

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	ナノキャリア株式会社
【英訳名】	NanoCarrier Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 中富 一郎
【本店の所在の場所】	千葉県柏市柏の葉五丁目4番地19
【電話番号】	04-7169-6550
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理部長 西山 達男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目2番2号
【電話番号】	03-3548-0217
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理部長 西山 達男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 会計期間	第15期 第3四半期 会計期間	第14期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (千円)	98,740	58,163	59,200	39,692	117,820
経常損失 (千円)	370,830	409,161	87,914	121,147	492,341
四半期(当期)純損失 (千円)	372,674	411,178	88,548	121,752	494,790
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	2,691,719	3,086,651	2,691,719
発行済株式総数 (株)	-	-	128,579	202,385	128,579
純資産額 (千円)	-	-	1,136,592	1,393,161	1,014,475
総資産額 (千円)	-	-	1,242,672	1,491,939	1,135,357
1株当たり純資産額 (円)	-	-	8,818.14	6,870.06	7,868.40
1株当たり四半期(当 期)純損失金額 (円)	2,924.91	3,046.14	691.35	859.55	3,874.60
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	91.2	93.2	89.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	379,341	457,996	-	-	451,997
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,065	4,541	-	-	8,065
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	97,366	773,339	-	-	97,370
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,078,961	1,317,111	1,006,310
従業員数 (名)	-	-	27	28	27

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な会計指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、四半期(当期)純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4 第14期は、Debiopharm S.A.及び複数の製薬企業からの製剤収入等により117,820千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進し、研究開発費219,234千円を計上したこと等により、492,341千円の経常損失を計上しました。
- 5 第14期第3四半期会計期間はDebiopharm S.A.からのダハプラチン誘導体ミセルの治験用製剤収入等により、59,200千円の売上を計上しましたが、研究開発費58,293千円を計上したこと等により、87,914千円の経常損失を計上しました。
- 6 第15期第3四半期会計期間はLFB Biotechnologiesからのオプション契約の締結に伴う契約一時金収入等により、39,692千円の売上を計上しましたが、研究開発費47,286千円を計上したこと等により、121,147千円の経常損失を計上しました。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	28 (5)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、当第3四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

#### (2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

販売高(千円)	前年同四半期比(%)
39,692	33.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

なお、( )内は総販売実績に対する輸出販売高の割合であります。

輸出先	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヨーロッパ	27,500	99.3	35,245	100.0
アジア	200	0.7	-	-
合計	27,700 (46.8%)	100.0	35,245 (88.8%)	100.0

3. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
A社	-	-	33,552	84.5
Debiopharm S.A.	27,500	46.5	-	-
B社	15,000	25.3	-	-
C社	12,500	21.1	-	-

4. A社、B社及びC社との間には秘密保持契約が締結されているため、社名の公表は控えさせていただきます。

5. A社に対する販売高は、契約締結に伴う契約一時金収入であります。

6. Debiopharm S.A.に対する販売高は治験用製剤収入及びライセンス契約に基づくマイルストーン収入であります。

7. B社に対する販売高は、評価用製剤の売上収入であります。

8. C社に対する販売高は、当社保有の知的財産権の同社への再実施許諾によるライセンス収入であります。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書及び第2四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結または決定した重要な契約は次のとおりであります。

・ Option and Collaboration Agreement

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
LFB Biotechnologies (LFB社) (平成22年10月20日)	契約締結日より6ヶ月間	LFB社の有する血友病治療タンパク質であるrhFVIIa(第VII因子)を、当社がミセル化した持続性製剤について、全世界の開発・販売権のライセンスを見据えたオプション契約を締結する。 LFB社は、本オプション契約の対価として、一定額を当社に支払う。 LFB社がライセンス契約への移行を希望する場合は、本契約締結から6ヶ月以内に書面により当社に通知する。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間において、当社は研究開発、ライセンス活動および資金調達等に取り組んでまいりました。事業面においては、臨床試験実施中の3つの主要パイプラインが下記のように順調に開発進捗しております。

がん治療薬のパクリタキセルミセル（NK105）につきましては、ライセンス先の日本化薬株式会社が、昨年第二相臨床試験を終了し、同12月に同社が開催した第2四半期決算説明会において、本年中に第三相臨床試験を実施するため準備中であることを発表いたしました。当社は早期に本第三相試験が開始され、好結果で終了することを期待しております。

シスプラチン誘導体ミセル（NC-6004ナノプラチン<sup>®</sup>）につきましては、一部のアジア領域をライセンスしているOrient Europharma Co., Ltd.と共に、第一相/第二相臨床試験を実施しており、昨年末よりシンガポールのNational Cancer Centerおよび台湾陽明大学の2施設を追加し、順調に進捗しております。英国第一相試験結果から分析された最大投与耐容量（MTD）が発現する高用量まで、ミセル化ナノ粒子による副作用の軽減によって投与可能であることが認められたため、昨年、管轄当局にプロトコル変更許可を提出し、さらなる高容量の試験を実施することにより、本剤の安全性および有効性を期待するものであります。

ダハプラチン誘導体ミセル（NC-4016）につきましては、ライセンス先であるDebiopharm S.A.との契約終了を早期に行い、当社として次開発段階に進むための開発計画を策定中であり、新たな提携先獲得のためのライセンス活動に尽力しております。

一方、新規開発パイプラインに関しましては、平成22年10月20日付でオプション契約を締結したフランスのLFB Biotechnologiesと、血友病治療薬の血液凝固第7因子を含有するタンパクミセルであるrhFVIIa-ミセル（NC-4026）の次段階に進むために、両社において有効性試験を実施しております。順調に試験が推移していることから、今期中のライセンス契約締結にむけ、努力しております。

がん治療薬のエピルピシンミセル（pH応答性ミセル、NC-6300）は、開発の次段階を展望し、国立がん研究センター東病院との共同研究により、抗腫瘍効果と安全性に関して詳細に検討中であり、当社内でもGLP試験を実施するための準備を開始いたしました。本剤につきましても、開発初期段階ではありますが、提携先獲得のためのライセンス活動を開始いたしました。

siRNAミセルに関しましては、東京大学片岡教授との共同研究から生まれた新規ミセルについて検討中であり、当社ビジネスの今後の柱となるよう、研究活動を推進しております。

資金調達に関しましては、主要パイプラインの臨床試験費用並びに新規開発パイプラインの非臨床試験推進等のための資金調達を目的として、平成22年12月21日付で、有償株主割当による新株式68,987株（発行価額：1株当たり10,000円）の発行を行い、689,870千円を調達しております。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は、LFB Biotechnologiesからのオプション契約締結に伴う契約一時金収入等により39,692千円（前第3四半期会計期間比33.0%減）、営業損失は研究開発投資を行ったこと等により103,320千円（前第3四半期営業損失86,766千円）、経常損失は121,147千円（前第3四半期経常損失87,914千円）、四半期純損失は121,752千円（前第3四半期四半期純損失88,548千円）となりました。

財政状態につきましては、当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ356,582千円増加し、1,491,939千円となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。負債につきましては、前事業年度末に比べ22,103千円減少し、98,778千円となりました。これは主に買掛金の減少等によるものです。純資産合計につきましては、前事業年度末に比べ378,685千円増加し、1,393,161千円となりました。これは主に、当第3四半期会計期間における有償株主割当増資の実施に伴う資本金及び資本剰余金の増加が、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少を上回ったことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、第2四半期会計期間末に比べ541,507千円増加し、1,317,111千円となりました。当第3四半期会計期間のキャッシュ・フローの概況は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、研究開発費の支出等による税引前四半期純損失121,147千円、未払金の減少額18,759千円、たな卸資産の増加額12,326千円等の資金減少要因が、株式交付費16,455千円、減価償却費4,083千円等の資金増加要因を上回り、131,407千円の支出（前第3四半期会計期間は123,939千円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、臨床試験の実施に伴う長期損害保険の加入による支出500千円を計上したことにより、500千円の支出（前第3四半期会計期間は1,181千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、有償株主割当増資の実施に伴う株式の発行による収入673,414千円を計上したことにより、673,414千円の収入（前第3四半期会計期間は97,366千円の収入）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費の総額は47,286千円であり、売上高比率の119.1%を占めております。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	491,852
計	491,852

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	202,385	210,035	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	202,385	210,035	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日から本四半期報告書提出日の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5第2項の規定に基づく新株引受権  
(平成14年1月17日臨時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,280
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年2月1日から 平成23年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は認定支援者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は認定支援者との間で締結する「新株引受権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
(平成15年1月21日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年10月26日から 平成24年10月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成15年8月1日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年10月26日から 平成24年10月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成15年10月6日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年10月26日から 平成24年10月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成16年2月12日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,422.3
新株予約権の行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,422.3 資本組入額 15,711.3
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成16年5月28日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,340
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,422.3
新株予約権の行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,422.3 資本組入額 15,711.3
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間  
で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成16年7月26日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	665
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,650
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,422.3
新株予約権の行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,422.3 資本組入額 15,711.3
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間  
で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成16年12月13日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,422.3
新株予約権の行使期間	平成18年1月15日から 平成26年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,422.3 資本組入額 15,711.3
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間  
で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成17年7月19日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	750
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,422.3
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,422.3 資本組入額 15,711.3
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間  
で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成17年9月20日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,422.3
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,422.3 資本組入額 15,711.3
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成17年10月17日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,422.3
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,422.3 資本組入額 15,711.3
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成18年2月20日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,683.2
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成27年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,683.2 資本組入額 23,341.2
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間  
で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成18年2月20日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,683.2
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,683.2 資本組入額 23,341.2
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間  
で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成18年6月19日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,683.2
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,683.2 資本組入額 23,341.2
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位を 失った場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権  
(平成19年5月14日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,000
新株予約権の行使期間	平成21年3月10日から 平成29年3月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,000 資本組入額 16,000
新株予約権の行使の条件	被付与者が監査役、従業員又は社外協力者の地位を失った 場合は原則として権利行使不能
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象監査役、従業員又は社外協力者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。

2. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$



(平成21年9月29日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	28,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24,031
新株予約権の行使期間	平成21年10月15日から 平成23年10月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 行使価額及び本新株予約権の払込価額(1個当たり97円)の合計額 資本組入額 発行価格の2分の1の金額
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は不可
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要す
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 発行価格は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であり、各行使日において、行使価額は各行使日前日の当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(VWAP)の92%に相当する価額に修正されます。ただし、以下のとおり上限行使価額及び下限行使価額を設定しており、この範囲内で修正が行われます。
- 上限行使価額 36,046円  
 下限行使価額 24,031円
- また、本新株予約権には、当社が通知したうえで、その時点において残存する本新株予約権の全部を発行価額と同額で取得することができる旨の全部取得条項が定められています。
3. 当社は、本新株予約権の保有者Asia Equity Value LTD. (Japan Equity Value LTD. より名称変更、以下「割当先」)との間で以下の内容につき合意しております。
- 当社は、当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(VWAP)が2連続取引日において当初行使価額の115%以上になった場合、当該事由の発生した当日において割当先に対し本新株予約権の行使を通知して要請することができる。
  - 当社からかかる通知があった場合には、割当先はかかる通知の翌取引日に本新株予約権を行使するものとする。
  - 行使価額は、かかる通知の翌取引日前日における当社普通株式の普通取引に係る売買高加重平均価格(VWAP)の92%に相当する金額とする。
  - 行使すべき数量は、かかる通知の翌取引日に先立つ5取引日の平均取引高の10%以上に相当する数量とする。
  - 割当先と当社および当社役員との間において、本新株予約権の行使により取得する当社株式に関連して、株券貸借を行わない。
  - 割当先は、一切空売りを行わない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	1,500	同左
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,500	同左
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	32,076	同左
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	48,114	同左

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年12月21日 (注)1.	68,987	202,385	344,935	3,086,651	344,935	3,067,864

(注)1. 有償株主割当(発行価格10,000円、資本組入額5,000円)の実施による増加であります。

2. 平成23年1月13日から本書提出日までの新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,750株、資本金及び資本準備金がそれぞれ182,027千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 133,398	133,398	（注）
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	133,398	-	-
総株主の議決権	-	133,398	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が46株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数46個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	27,800	27,230	27,100	26,900	23,500	20,740	14,400	15,400	14,130
最低（円）	24,020	20,000	21,070	21,400	19,100	13,900	10,100	10,380	11,420

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,212,186	651,526
売掛金	1,926	5,909
有価証券	104,924	354,783
商品	8,241	-
仕掛品	59,581	9,873
原材料及び貯蔵品	12,956	12,195
その他	31,101	31,421
流動資産合計	1,430,919	1,065,710
固定資産		
有形固定資産	21,318	23,899
無形固定資産	28,698	34,716
投資その他の資産	11,004	11,031
固定資産合計	61,020	69,647
資産合計	1,491,939	1,135,357
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,883	11,032
未払法人税等	5,765	7,966
その他	90,129	101,883
流動負債合計	98,778	120,881
負債合計	98,778	120,881
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,086,651	2,691,719
資本剰余金	3,067,864	2,672,932
利益剰余金	4,764,119	4,352,940
株主資本合計	1,390,396	1,011,711
新株予約権	2,764	2,764
純資産合計	1,393,161	1,014,475
負債純資産合計	1,491,939	1,135,357

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	98,740	58,163
売上原価	47,465	33,830
売上総利益	51,274	24,333
販売費及び一般管理費	420,486	416,204
営業損失( )	369,211	391,871
営業外収益		
受取利息	2,376	964
その他	61	104
営業外収益合計	2,438	1,069
営業外費用		
株式交付費	-	16,525
新株予約権発行費	3,994	-
為替差損	63	1,834
営業外費用合計	4,057	18,359
経常損失( )	370,830	409,161
特別損失		
固定資産除却損	28	202
特別損失合計	28	202
税引前四半期純損失( )	370,859	409,363
法人税、住民税及び事業税	1,815	1,815
法人税等合計	1,815	1,815
四半期純損失( )	372,674	411,178

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	59,200	39,692
売上原価	13,105	13,702
売上総利益	46,094	25,989
販売費及び一般管理費	132,861	129,309
営業損失( )	86,766	103,320
営業外収益		
受取利息	590	228
営業外収益合計	590	228
営業外費用		
株式交付費	-	16,455
新株予約権発行費	1,708	-
為替差損	29	1,599
営業外費用合計	1,737	18,054
経常損失( )	87,914	121,147
特別損失		
固定資産除却損	28	-
特別損失合計	28	-
税引前四半期純損失( )	87,943	121,147
法人税、住民税及び事業税	605	605
法人税等合計	605	605
四半期純損失( )	88,548	121,752

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	370,859	409,363
減価償却費	12,202	12,215
受取利息及び受取配当金	2,376	964
株式交付費	-	16,525
固定資産除売却損益( は益)	28	202
売上債権の増減額( は増加)	17,497	3,983
たな卸資産の増減額( は増加)	4,345	58,710
未収消費税等の増減額( は増加)	5,113	62
前払費用の増減額( は増加)	2,566	45
買掛金の増減額( は減少)	393	8,148
未払金の増減額( は減少)	9,675	13,637
未払費用の増減額( は減少)	3,105	4,569
預り金の増減額( は減少)	2,435	7,002
その他	3,050	1,183
小計	379,298	456,541
利息及び配当金の受取額	2,376	964
法人税等の支払額	2,420	2,420
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>379,341</b>	<b>457,996</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,435	3,630
無形固定資産の取得による支出	5,650	-
その他	20	911
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,065</b>	<b>4,541</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	44,119	773,339
新株予約権の発行による収入	2,910	-
新株予約権出資金相当額の預りによる収入	50,336	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>97,366</b>	<b>773,339</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	290,041	310,801
現金及び現金同等物の期首残高	1,369,002	1,006,310
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,078,961	1,317,111



【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

	当第3四半期累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
会計処理基準に関する事項の変更	第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これに伴う損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）
たな卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、259,520千円であり ます。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額 157,567千円が含まれております。	有形固定資産の減価償却累計額は、264,219千円であり ます。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額 161,562千円が含まれております。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与手当・報酬 107,596千円	給与手当・報酬 109,954千円
研究開発費 179,136千円	研究開発費 166,401千円
顧問料 32,048千円	顧問料 31,437千円

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与手当・報酬 35,730千円	給与手当・報酬 37,024千円
研究開発費 58,293千円	研究開発費 47,286千円
顧問料 7,107千円	支払手数料等 11,089千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおり であります。	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおり であります。
(平成21年12月31日現在)	(平成22年12月31日現在)
現金及び預金 624,279千円	現金及び預金 1,212,186千円
有価証券(MMF)勘定 454,682千円	有価証券(MMF)勘定 104,924千円
現金及び現金同等物 1,078,961千円	現金及び現金同等物 1,317,111千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	202,385

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の名称	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期会計期間末残高(千円)
第6回新株予約権	普通株式	28,500	2,764
合計	-	28,500	2,764

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年6月7日付で株式会社メディネットから第三者割当増資の払込みを、平成22年12月21日付で有償株主割当増資の払込みをそれぞれ受けました。この結果、第1四半期会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ、49,997千円増加し、当第3四半期会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ、344,935千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が3,086,651千円、資本準備金が3,067,864千円となっております。

(金融商品関係)

第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金並びに有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,212,186	1,212,186	-
有価証券	104,924	104,924	-

(注) 1. 現金及び預金の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 有価証券の時価の算定方法

これはMMFであり、取引金融機関から提示された価格によっております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

当社は、本社・研究所及び東京オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 6,870.06円	1株当たり純資産額 7,868.40円

## 2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 2,924.91円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 3,046.14円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	372,674	411,178
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	372,674	411,178
期中平均株式数(株)	127,413	134,983
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 691.35円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失を計上しているため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 859.55円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	88,548	121,752
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	88,548	121,752
期中平均株式数(株)	128,080	141,646
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

新株予約権の行使による新株式の発行

当社が平成21年10月15日付で発行した第6回新株予約権(希薄化防止型行使価額修正条項付)につき、以下のとおり行使請求があり、新株式の発行を行っております。資金の用途については、ナノプラチン®(NC-6004)及びダハプラチン誘導体ミセル(NC-4016)の臨床試験費用並びにpH応答性ミセル等を中心とした新規開発パイプラインの非臨床試験推進等の費用に充当する予定であります。

行使請求日	発行する株式の種類及び数	発行価額	発行総額	資本金及び資本準備金の増加額
平成23年1月13日	普通株式 1,500株	28,827円	43,240千円	資本金 21,620千円 資本準備金 21,620千円
平成23年1月14日	普通株式 100株	34,205円	3,420千円	資本金 1,710千円 資本準備金 1,710千円
平成23年1月17日	普通株式 1,200株	36,143円	43,371千円	資本金 21,685千円 資本準備金 21,685千円
平成23年1月18日	普通株式 1,150株	36,143円	41,564千円	資本金 20,782千円 資本準備金 20,782千円
平成23年1月20日	普通株式 1,000株	36,143円	36,143千円	資本金 18,071千円 資本準備金 18,071千円
平成23年1月21日	普通株式 1,000株	36,143円	36,143千円	資本金 18,071千円 資本準備金 18,071千円
平成23年1月25日	普通株式 100株	35,338円	3,533千円	資本金 1,766千円 資本準備金 1,766千円
平成23年1月26日	普通株式 500株	35,097円	17,548千円	資本金 8,774千円 資本準備金 8,774千円
平成23年1月27日	普通株式 1,000株	36,143円	36,143千円	資本金 18,071千円 資本準備金 18,071千円
平成23年1月31日	普通株式 100株	33,697円	3,369千円	資本金 1,685千円 資本準備金 1,685千円
平成23年2月1日	普通株式 500株	30,998円	15,499千円	資本金 7,749千円 資本準備金 7,749千円
平成23年2月2日	普通株式 500株	32,850円	16,425千円	資本金 8,212千円 資本準備金 8,212千円
平成23年2月3日	普通株式 500株	32,004円	16,002千円	資本金 8,001千円 資本準備金 8,001千円
平成23年2月4日	普通株式 500株	31,075円	15,537千円	資本金 7,768千円 資本準備金 7,768千円
平成23年2月7日	普通株式 500株	31,947円	15,973千円	資本金 7,986千円 資本準備金 7,986千円
平成23年2月8日	普通株式 500株	33,898円	16,949千円	資本金 8,474千円 資本準備金 8,474千円
平成23年2月10日	普通株式 100株	31,918円	3,191千円	資本金 1,595千円 資本準備金 1,595千円
合計	普通株式 10,750株	-	364,055千円	資本金 182,027千円 資本準備金 182,027千円

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月1日

ナノキャリア株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

ナノキャリア株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。